



**YANMAR**

News Release

2020年2月27日

ヤンマー株式会社

## 再生可能エネルギーであるバイオガスを活用した FIT 発電事業を開始



<YANMAR ENERGY FARM 栃木思川>

ヤンマーのグループ会社であるヤンマーエネルギーシステム株式会社(本社:大阪市、社長:山本哲也、以下 YES)は、発電事業者としてバイオガスを活用した FIT 発電事業を本格的に開始します。本事業における発電所の名称を「YANMAR ENERGY FARM(ヤンマーエナジーファーム)」とし、栃木県の思川浄化センター内および大岩藤浄化センター内に設置した発電設備を、2020年2月27日より順次稼働します。

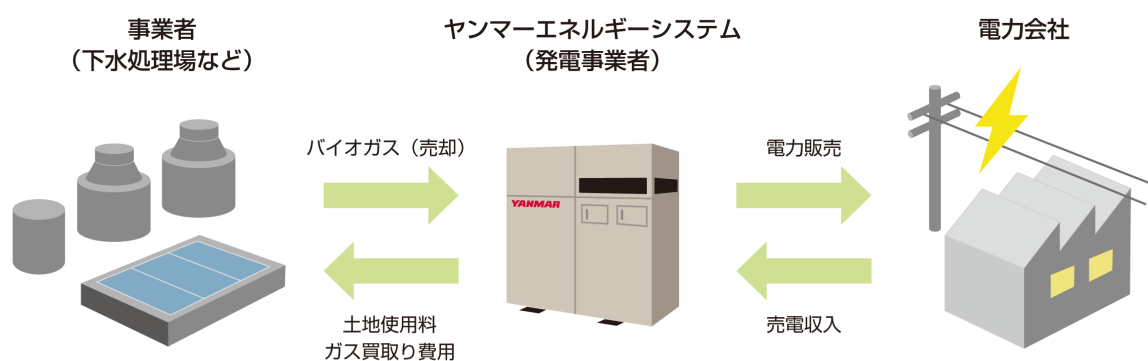
この度、2018年12月に栃木県による思川浄化センターおよび大岩藤浄化センターでの FIT 発電事業の公募に YES が選出されたことで発電設備の導入に至りました。本事業では YES が浄化センター内に発電設備を導入し、栃木県から購入した消化ガスで発電した電力は電力会社へ売電します。また、発電の際に発生するエンジンの廃熱は下水処理場の消化槽の加温に活用します。

なお、「YANMAR ENERGY FARM 栃木思川」は 49kW(24.5kW×2台)の発電所で年間売電量は 37 万 kWh、「YANMAR ENERGY FARM 栃木大岩藤」は 25kW の発電所で年間売電量は 19 万 kWh をそれぞれ見込んでいます。2か所の合計発電量は一般家庭 100 軒分の消費電力に相当します。

今後、中小規模の下水処理施設などに未利用のエネルギー資源の有効活用を提案し、エネルギーの地産地消ができるシステムの構築を推進することで、循環型社会実現に貢献してまいります。

## ■FIT 発電事業のビジネスモデル

YES は発電事業者として下水処理場などに発電設備を導入し、事業者から購入したバイオガスで発電を行い、売電収益を得ます。一方、下水処理場などを運営する事業者は、ガスの販売と発電設備用の土地の貸与により、ガス売却益と土地の利用料を発電事業者であるYESより受け取るビジネスモデルで、双方へのメリットが期待できます。



<FIT 発電事業 ビジネスモデルイメージ>

## ■発電事業の名称およびロゴについて

今回、ヤンマーの FIT 発電事業における発電所に「YANMAR ENERGY FARM」という名称を付け、ロゴを作成しました。名称には、エネルギーを生み出す場所であることを示すとともに、エネルギーの地産地消ができるシステムを構築していきたいという意味を込めました。

# YANMAR

## ENERGY FARM

<ヤンマーエナジーファーム ロゴ>



<YANMAR ENERGY FARM 栃木大岩藤>

<ヤンマーについて>

1912年に大阪で創業したヤンマーは、1933年に世界で初めてディーゼルエンジンの小型実用化に成功しました。以来、産業用ディーゼルエンジンを事業の柱とし、さまざまな市場へ商品・サービス・ノウハウを融合したトータルソリューションを提供する総合産業機械メーカーです。小型エンジン、大型エンジン、農業機械・農業施設、建設機械、エネルギーシステム、マリン、工作機械・コンポーネントの7事業を有し、グローバルにビジネスを展開しています。

「わたしたちは自然と共生し、生命の根幹を担う食料生産とエネルギー変換の分野でお客様の課題を解決し、未来につながる社会とより豊かな暮らしを実現します」をミッションステートメントに掲げ、世界の「都市」「大地」「海」の事業フィールドで、資源循環型社会“A SUSTAINABLE FUTURE”実現への貢献を目指しています。

詳しくは、ヤンマー株式会社ウェブサイト <https://www.yanmar.com/jp/about/>をご覧ください。

<注記>

ニュースリリースに記載されている内容は、記者発表時点のものです。最新の情報とは内容が異なっている場合がありますのでご了承ください。

---

【本件に関するお問い合わせ先】

ヤンマーエネルギーシステム株式会社

TEL:06-7636-1125 FAX:06-7636-0582

【報道関係者お問い合わせ先】

ヤンマー株式会社

ブランドコミュニケーション部 広報グループ

E-mail: [koho@yanmar.com](mailto:koho@yanmar.com)